

[様式 03]

BCP の策定・運用体制

- 当社において、BCP（事業継続計画）を策定する体制、平常時に BCP の運用を推進する体制、及び緊急時に BCP を発動し継続対策を推進する体制は以下のとおりである。
- 各責任者は、経営者自らがあたるべきである。なお、サブリーダー、緊急時の体制におけるそれぞれの代行者について、以下のように定めることとする。

1. BCP の策定体制：

①責任者

②サブリーダー（必要に応じて複数名）

2. 平常時における BCP の運用推進体制：

①責任者

②サブリーダー（必要に応じて複数名）

③連携する取引先企業や協力会社

④一緒に取組む組合等の組織

⑤BCP 運用の対象者

従業員全員で運用する。

3. 緊急時における BCP の発動体制：

①責任者

〔代行者〕

②顧客・協力会社担当サブリーダー

〔代行者〕

③事業資源担当サブリーダー

〔代行者〕

④財務担当サブリーダー

〔代行者〕

⑤従業員支援担当サブリーダー

〔代行者〕
